

令和8年度 取手市立山王小学校 いじめ防止基本方針【概要】

いじめとは

「取手市みんなでいじめをなくすための条例」より

いじめとは、子どもと一定の人的関係にある者が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった子どもが心身の苦痛を感じているものをいう。

（条例第2条第1項）

なお、いじめの発生場所は、学校の内外を問わない。

いじめ防止への基本理念

「いじめはどの子にも、どの学級や集団にも起こり得るものである」ということ、並びに「いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない」という共通理解のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための取組を行い、安全で安心な学校づくりを推進する。

いじめを許さない学校 【未然防止】

- いじめ問題に取り組むための組織
 - ・「学校いじめ対策組織」による学校いじめ防止対策委員会の実施
- チームで支え合い、児童に寄り添う学級経営・学校づくり
 - ・チーム指導（複数教職員）による児童に寄り添った授業づくり
 - ・児童のよさを互いに認め励まし合う人間関係づくり
 - ・自分事として考える「考え、議論する道徳」の授業実践
- 発達支持的・課題予防的生徒指導
 - ・全職員のかかわりによるあたたかい学級・学校（居場所）づくり
 - ・全児童と全職員がともに楽しみ学び合う多様な教育活動の充実
- 教育相談体制の充実
 - ・保護者との積極的なかかわり
 - ・全職員参加型の教育相談部会
 - ・定期的な全児童個別面談
 - ・「SOSの出し方教育」の実施

山王小学校の

- 進んで学ぶ子
- 心優しい子
- たくましい子

目指す児童像

それって、いじめ？ 【早期発見】

- 全職員による児童に寄り添ったかかわり・共有
- 保護者との継続的な連携・見守り
- 全職員参加の学校いじめ防止対策委員会の開催（週1回、随時）
- 学校生活アンケートの実施（毎月）
- 全職員参加の教育相談部会の開催（隔週）
- 学級担任による児童個人面談（隔月）
- 養護教諭による児童個人面談（1回、随時）
- 心の健康観察（週1回）
- 各種相談窓口の案内

もしも、いじめが… 【早期対応】

- 組織で対応します。
 - ・保護者とこまめな連携
 - ・全職員で具体策を共有、実践
- 関係機関と連携します。
- 児童に寄り添い継続的に指導します。
 - ・全職員による見守り、共有
 - ・保護者とのこまめな情報共有
 - ・「安全で安心」という気持ちを確認できるまで対応を継続

相談体制

- ◆山王小学校（どの職員でも可）
TEL 0297-85-8205
- ◆取手市教育総合支援センター
TEL 0297-63-4755
- ◆取手市子育て支援課
TEL 0297-74-2141（代表）
- ◆取手市青少年センター
TEL 0297-72-8080
- ◆いじめ・体罰解消サポートセンター
TEL 029-823-6770
- ◆子どもホットライン（24時間）
TEL 029-221-8181